

# 組合活性化研修助成事業

組合が  
自主的に組合活性化を図る目的で  
研修を実施する際、  
事業費の5分の4の額を補助する制度です。

令和5年度 募集案内



**補助金額 400,000円以内**

例) 事業費が500,000円以上の場合、補助金額は400,000円となります。

**応募締切 令和5年5月26日(金)まで**

(補助対象組合 応募組合の中から4組合程度)

中央会では、組合が実施する研修事業に対して、経費の一部を次の要領により助成しております。内容及び応募手続きについては中央会へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 徳島県中小企業団体中央会 連携推進課 (担当 吉川)

TEL : (088) 654-4431 E-mail : yoshikawa@tkc.or.jp

## 要 領

組合活性化研修においては、組合員等の資質の向上を図るとともに、組合等の活力と創意工夫を引き出すため、次に掲げる事項に関する研修を行う。

### 経営問題に関する研修

- ① 経営管理、販売管理、経理、財務、労務、組織運営等に関する研修
- ② 新製品の開発、新技術の導入、新分野進出、その他当該組合が直面している問題に関する研修
- ③ 中小企業及び組合の今後のあり方に関する研修
- ④ 視察研修会

### 補助額及び研修回数

- ・補助金額 1組合あたり400,000円を限度とし、事業費の4/5以内
- ・組合自己負担額 1/5以上 (事業費の1/5以上を実施組合が負担)
- ・研修回数 2回以上
- ・実施期間 令和5年7月1日～令和6年2月15日

### 補助対象経費

- ・講師謝金、講師旅費、会議費、会場設営費、資料費、印刷費、借料・損料、消耗品費、雑役務費、通信運搬費、車両借上料